

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社東光高岳		コード	6617
提出日	2026/6/24	異動（予定）日	2026/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
■ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	金子 禎則	社外取締役																
2	植村 明	社外取締役	○													○		有
3	魚住 吉博	社外取締役	○													○	新任	有
4	和田 希志子	社外取締役	○													○		有
5	小塚 文晴	社外取締役	○													○	新任	有
6	小久保 祥孝	社外取締役															新任	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		金子禎則氏は、東京電力パワーグリッド株式会社の代表取締役社長であり、電力業界に関する高い専門性、海外における事業展開も含めた企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合、上記の専門性等に基づく経営に対する助言・監督を行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者とするものであります。
2		植村明氏は、日本証券テクノロジー株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、IT業界に関する高い専門性、企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合、上記の専門性等に基づく経営に対する助言・監督を行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者とするものであります。また、経営陣から著しい影響を受け得る、あるいは経営陣に対して影響を及ぼし得る立場にはなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと考えられることから独立役員として指定しております。
3		魚住吉博氏は、フタバ産業株式会社の代表取締役社長を歴任するなど、海外における事業展開も含めた製造業の企業経営者としての豊富な経験・幅広い知見等を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合、上記の経験等に基づく経営に対する助言・監督を行っていただくことが期待されるため、社外取締役候補者とするものであります。また、経営陣から著しい影響を受け得る、あるいは経営陣に対して影響を及ぼし得る立場にはなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと考えられることから独立役員として指定しております。
4		和田希志子氏は、弁護士としての豊富な経験と法律に関する幅広い知見等を有するとともに、東芝ブラントシステム株式会社の取締役を歴任するなど、企業経営者としての経験と豊富な知見を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合、上記の経験等に基づく経営に対する助言・監査・監督を行っていただくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。また、経営陣から著しい影響を受け得る、あるいは経営陣に対して影響を及ぼし得る立場にはなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと考えられることから独立役員として指定しております。
5		小塚文晴氏は、株式会社三井住友銀行の取締役を歴任するなど、企業経営者としての経験と豊富な知見を有するとともに、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合、上記の経験等に基づく経営に対する助言・監査・監督を行っていただくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。また、経営陣から著しい影響を受け得る、あるいは経営陣に対して影響を及ぼし得る立場にはなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと考えられることから独立役員として指定しております。
6		小久保祥孝氏は、東京電力フュエル&パワー株式会社の経営管理室長や東京電力ホールディングス株式会社の監査特命役員を歴任するなど、企業経営・監査全般に関する経験と豊富な知見を有するとともに、同社の経理部門に長らく在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏が社外取締役に選任された場合、上記の経験等に基づく経営に対する助言・監査・監督を行っていただくことが期待されるため、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。

4. 補足説明

2026年6月9日提出の独立役員届出書において、5番の小塚文晴氏の「役員属性」欄について、「g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者」に過去に該当（△）としておりましたが、同氏が過去に在籍していた株式会社三井住友銀行は現時点で主要な取引先に該当していないため（同社からの借入残高は当社総資産の1%未満）、「役員属性」欄は該当なしとし、「該当状況についての説明」欄の記載を削除した訂正版を提出させていただきます。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。